



## 2020 年度 公益財団法人日本 YWCA 職員募集要項

◆職種：幹事職

◆募集人数：若干名

◆業務内容：

- ・ 総務
  - ・ 地域 YWCA に関わる業務（プログラム企画・実施含む）
  - ・ その他事務一般
- \*勤務は、2020年6月1日からを予定。

◆資格・条件：

- ・ キリスト教を基盤とする日本 YWCA の活動に理解を有し、その YWCA における各種業務に熱意をもつて取り組める方。
- ・ 財務の経験がある方が望ましい。
- ・ 基本的な PC 操作ができる方（Word、Excel、Power Point、E-mail 等）。
- ・ 地道な事務作業にも前向きに取り組み、創造性豊かに自ら仕事をつくり出していく方。
- ・ コミュニケーション能力があり、協調性のある方。

◆勤務地：日本 YWCA 事務所

東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 302 号室・その他

◆待遇：

- ・ 給与：公益財団法人日本 YWCA 給与規程に基づく
- ・ 賞与：年 2 回（但し、初年度は年 1 回）
- ・ 手当：通勤手当、家族手当、住宅手当あり
- ・ 社会保険等完備
- ・ 勤務時間・休日：6 力月間の変形労働時間制（2019年度：暦日 365 日、労働日 238 日、休日 127 日、総労働時間 1904 時間）
- ・ 休暇：年次有給休暇、生理休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、特別休暇あり

◆応募要項：

- ・ 提出書類
  - ①履歴書（写真添付、自筆のこと）
  - ②推薦状（大学のゼミ担当教員／所属教会牧師／活動団体の責任者など、どなたか 1 名）
  - ③自分を理解してもらうために自己紹介を兼ねた小論（A4 版 1200 字程度 PC 使用可）
- ・ 募集締め切り：2020年3月25日（水）
- ・ 選考方法：一次書類審査を通過した応募者には、面接を実施。書類審査に合格した方に、面接についてお知らせいたします。面接実施日は追ってお知らせいたします。
- ・ 提出書類を下記宛てお送りください。

◆書類送付・問い合わせ先：

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京 YWCA 会館 302 号室  
公益財団法人日本 YWCA 人事部 宛 TEL:03-3292-6121（担当：尾崎）

## YWCAについて

YWCA(ワイ・ダブリュ・シー・エー/Young Women's Christian Association)は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。YWCAの活動は1855年英国で始まり、今では日本を含む125あまりの国で、約2,500万人の女性たちが活動し、日本においては25の地域YWCAと35の中学校・高等学校YWCAで活動を展開しています。

YWCAは女性や子ども、高齢者など、弱い立場におかれている人たちのチカラを取り戻すために活動する国際NGOです。世界のYWCAのネットワークを生かして、女性の視点から、グローバルな課題、特に平和・非暴力・ジェンダー・貧困・環境破壊などのさまざまな問題に包括的に取り組んでいます。

女性には男性にはない力があります。社会を変えるパワーがあります。人との出会いは自分、そして社会を変える力となります。世界中の仲間との出会いを通して、一人ひとりの夢を実現しようと、YWCAは国内外で活動を展開しています。

### ◆日本YWCAの使命(ミッション)

イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する。  
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む。

### ◆日本YWCAの概要

名称：公益財団法人日本YWCA

創立年：1905年

代表者：代表理事 実生律子

2019年度事業予算規模：1億6000万円

役員：理事9名、監事2名

評議員：14名

職員：9名

#### 加盟YWCA(2019年度)：

加盟YWCA：24地域 37学校 YWCA

準加盟YWCA：1 社会福祉法人、2NPO法人

### 事業概要

当財団の前身である日本キリスト教女子青年会(日本YWCA)は、1905年に、万国YWCA(世界YWCA)の要請のもと、北米YWCAやカナダYWCAから派遣された宣教師の協力のもと、志をもつキリスト教信徒の女性たちによって創設されました。創設当初には、女子学生のための修養会を開き、女子学生たちは出会いと学びを通して自分たちを見つめ、社会に目を開かれる経験の機会を与えました。また、この時代は急速に工業化が進む中にあり、過酷な労働状況に置かれていた女子工場労働者のための憩いの場やプログラムの提供を行うなど、全国で働く女性のための活動を展開しました。1914年に財団法人の認可を受け、当時の女性労働者をはじめ、女子学生たちへの集いの場の提供を通して、若い女性のリーダーシップ養成事業をさらに大きく展開してきましたが、1941年のアジア・太平洋戦争開始により、事業縮小を余儀なくされました。戦後は戦争抑止の力になれなかった反省に立ち、「非暴力による平和」を基本に据え、社会的に弱い立場におかれました。

人々にたえず目を向け、人材や環境が守られる社会づくりのためのさまざまな事業やそれらの事業を推進するための人材養成を継続的に実施しています。2013年4月には公益財団法人となり、以下の事業を通して、人材養成を行っています。

#### 1. 平和・人権・環境など地球規模のグローバルな課題について学習及び普及活動を行い、かつこれらの問題解決のために若い女性のリーダーシップを養成する事業

「平和」「人権」「環境」「教育」「女性への暴力」「HIVとAIDS」「性と生殖/健康」など、女性と子どもに関わる地球規模のグローバルな課題を、ことに若い世代の人たちに普及啓発することを目的に、若い女性を対象としたワークショップの実施、講師派遣、講演会の開催などを実施している。「ひろしまを考える旅」や「日韓ユースカンファレンス」では、座学の他、課題の現場への訪問を重視し、フィールドワークを行って現場で、また、これらの学習と実践の機会の提供を通して、国際社会に貢献する次世代の人材養成を行います。

#### 2. 青少年の健全な心身育成に資する事業

豊かな出会いの中で、思いやりと生きる力を育み、平和な未来を創り出す人材を養成することを目的に、中学生や高校生を対象にカンファレンスを実施している。地域や学校をこえた生徒たちの交流や、フィールドワークなどを通じて自己を発見し、他者への理解を深め、生きる力を育む。これらの経験を通して、青少年が地域社会に生きる人たちに目を向け、国際社会の課題を知ることによって、将来、国際的な場で社会貢献活動担う人材を養成する。

#### 3. 国連機関および国内外のNGOとの協働や機関紙・ウェブサイトでの情報配信等を通して行うアドボカシー(政策提言等)事業

1905年の設立以来、YWCAは女性団体、国際団体、キリスト教団体として、幅広く他団体と協働して社会変革のために取り組んできた。女性と子どもを取り巻くグローバルな課題への効果的な取り組みをはかるために、国連機関をはじめ、国内外のNGOとの協働は重要である。日本YWCAが加盟する世界YWCAは国連の諮問機関であるが、これらの連携と協働のもと、女性と子どもに関するグローバルな課題解決のために、政策提言を行っている。YWCAが発行する機関紙やウェブサイトでの情報配信やキャンペーンを通して、「平和」「人権」「環境」「教育」「女性への暴力」「HIVとAIDS」「性と生殖/健康」など、女性と子どもに関わるさまざまな課題を取り上げたアドボカシー事業を展開する。これらのアドボカシー事業を通して、真理を見極める人材を育成する。

#### 4. 国内外の災害や紛争等に対する緊急支援事業

国内外で起こった地震・洪水・事故等の災害や紛争等で被災した女性や子どもたちの安全と安心を確保するために、支援物資や支援金を提供しながら、現地のニーズにあつた適切なプログラムを実施するほか、そのために必要なトレーニングされたボランティア等の人材を養成する。

#### 5. 地域社会に貢献するボランティアのリーダーシップ養成事業

社会貢献活動を推進するボランティアは、加盟YWCAで進められている社会貢献活動プログラムに参加することにより、リーダーシップが発揮されるようになり、ボランティアコーディネートを担い、社会状況を分析する力を養い、地域社会・国際社会の女性と子どものニーズに応えながら、主体的に事業の企画・推進を担うようになる。日本YWCAが実施する社会貢献活動は、日本YWCAに加盟する全国の地域YWCAおよび学校YWCAと、日本YWCAが加盟する世界YWCAに連なる各国YWCAとの協働のもと実施している。これら国際規模の社会貢献活動の質を維持するためには、ボランティアの継続したリーダーシップトレーニングの実施が不可欠である。そのため定期的にボランティアによる全国規模の集会や会議を開催し、人材を養成する。